

Business News

第281号

三井住友海上経営サポートセンターでは、会員企業・法人の経営者の皆様から各種経営相談をお受けしています。また Business News を定期的にお届けして皆さまに各種経営情報をご提供いたします。本号は、働き方改革に積極的に取り組む運送事業者を「見える化」する「運転者職場環境良好度認証制度（愛称：働きやすい職場認証制度）」についてご案内します。

運送業の「働きやすい職場認証制度」の申請受付開始

自動車運送事業(トラック・バス・タクシー事業)の運転手不足は深刻化しています。2024年4月には運転業務への時間外労働上限規制(年 960 時間以内)も導入されます。運転者の労働条件・労働環境の改善は急務です。運転者職場環境良好度認証制度(愛称:働きやすい職場認証制度)は、国の「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画(2018年5月30日決定)」を受けて創設されました。自動車運送事業者の労働条件や労働環境を、第三者機関が評価・認証する制度です。新型コロナ等により遅れていた認証の申請受付が、いよいよ始まります。

1. 本制度で期待される効果

- ・ 認証事業者の労働条件や労働環境を求職者が容易に確認できるようにすることで、トラック・バス・タクシーの運転手への就職促進が期待されます。
- ・ 自動車運送事業者の改善への取り組みを促し、より働きやすい労働条件・労働環境の実現が期待されます。

2. 認証取得のメリット

- ・ 取引先である荷主や旅行者等に、自社の労働条件や労働環境の状況を中立的・客観的に示すことができ、取引先からの信頼性が向上します。
- ・ ホームページで公表され、交付される認証マークを車両等に表示することで、優良な職場環境の企業であることを求職者はもちろんそのご家族を含め社会に対して客観的にアピールできます。

3. 申請について

- ・ 2020年度は、制度の浸透と基本的な取り組みの定着を図るための試行実施期間とし、一つ星から三つ星までの3段階のうち、「一つ星」に限定して運用されます。「一つ星」の認証要件は、法令を遵守し、働き方改革に取り組んでいる事業者であれば、十分に取得が可能なものとされています。
- ・ 申請受付・認証業務は、国土交通省から本制度の実施団体に選定された「一般財団法人日本海事協会」が行います。本年度の申請受付期間は、2020年9月16日(水)～12月15日(火)の予定です。
- ・ 認証は事業者(法人)単位ですが、都道府県単位での申請も可能です。申請条件として、運送事業の事業許可を取得後3年以上経過していること等、一定の要件が設定されています。
- ・ 検討されていた認証項目が、「認証項目」と「参考項目」に分類されました。「一つ星」の認証取得には、以下の認証分野の27項目全てを満たす必要があります。
 - (A) 法令遵守等
 - (B) 労働時間・休日
 - (C) 心身の健康
 - (D) 安心・安定
 - (E) 多様な人材の確保・育成
 - (F) 自主性・先進性等
- ・ 申請は、日本海事協会の専用サイトから手続きできます(郵送での申請も可能です)。認証の審査・登録には、審査料(30,000円～)・登録料(60,000円～)が必要です。

※本ニュースは、2020年8月17日現在で公表されている内容です。申請手続き等の詳細や最新情報は、日本海事協会のホームページをご覧ください。

<https://www.untenshashokuba.jp/>

三井住友海上は「働きやすい職場認証制度」の認定推進機関です

日本海事協会と連携し、中堅・中小運送事業者様の認証取得に向けて、経験豊富な経営サポートセンターのアドバイザーが支援いたします。お問い合わせは、弊社窓口の営業課支社または代理店までご連絡ください。

このニュースは三井住友海上経営サポートセンターの会員様に発信しております。

三井住友海上火災保険(株) 101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 TEL03-3259-1443 URL <https://www.ms-ins.com/business/keiei-support/>

※三井住友海上では、外部専門家と連携し、企業・法人経営者の皆様に有益な情報を提供しています。

N281